



2月12日(火) 県連主催学習会
「仙台市の復興公営住宅整備計画について」

特集

東日本大震災から2年にあたって

～会員生協からの報告～

CONTENTS

県連役員エッセイ……………1
佐々木陽悦理事「支え合いがいざいざと暮らせる社会づくりをめざして」

宮城県生協連の活動……………2
・宮城県生協連第43回総会（2012年度）第5回理事会報告
・2012年度生協冬灯油暫定価格を変更しました
・全国消費者団体連絡会主催の学習会「電気料金の仕組みと審査の論点について」参加報告
・食品に関するリスクコミュニケーション参加報告「輸入食品、特に輸入牛肉の安全確保対策に関する意見交換会」
・「監事研修会」開催報告
・2012年度宮城県の市町村における「消費生活相談窓口業務等に関するアンケート」調査結果がまとまりました
・「平成24年度第3回みやぎ食の安全安心推進会議」参加報告
・学習会「仙台市の復興公営住宅整備計画について」開催報告
・北海道・東北各生協連では灯油の適正価格と安定供給を求め、経済産業省、消費者庁、石油連盟に対し要請行動を実施

・宮城県内市町村議会・市町村長あてに石油製品高騰対策に関する陳情及び要請書を提出
・「2012年度消費生活協同組合役員研修会」開催報告

特集 東日本大震災から2年にあたって
～会員生協からの報告～……………8
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
松島医療生活協同組合
みやぎ県南医療生活協同組合
東北大学生協同組合
東北学院大学生協同組合
宮城教育大学生協同組合
宮城大学生協同組合
東北工業大学生協同組合
尚絅学院大学生協同組合
宮城学院生活協同組合
大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ

大学生協同組合東北事業連合
みやぎ仙南農業協同組合
宮城労働者共済生活協同組合
宮城県高齢者生活協同組合

協同のとりのくみ……………17
環境のとりのくみ……………18
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…………19
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動…………20
宮城県ユニセフ協会の活動……………21
公益財団法人 MELONの活動……………22
行事予定……………23
新聞記事紹介……………24
資料……………34

支えあい いまいきと暮らせる 社会づくりをめざして

宮城県生協連理事

佐々木 陽悦

(宮城県高齢者生活協同組合副理事長)



宮城県高齢者生協（愛称：ささえあい生協宮城）は、元気な高齢者が「もっと元気に」「寝たきりにならないしない」をスローガンに、2000年に誕生しました。互いに励ましあいながら『支えられる存在から、社会を支える存在になろう』と、生きがい追求しながら福祉の仕事起しを事業とする生協です。

現在、2つの介護事業所や、ヘルパー講座、仙台市から委託されている「泉中央老人福祉センター」の管理、近年は障がい

のある子どもたちの放課後デイサービス事業所を八乙女・寺岡で始め、3ヶ所目をこの春開所予定です。

農業を営む私がこの生協と関わるようになったのは、野菜やお米の産直で提携していたみやぎ生協の西條典雄元理事長の勧めでした。私も野菜やお米を生産し直売所を経営する農業法人の事業の中で、高齢者や障がいの者の雇用、支援学校や厚労省の「ニートひきこもり」就労支援の活動を進めていることもきっかけになりました。

農業がもつ公益的機能の中には、植物を育てたり収穫を体験することによって、現代社会の中で生まれた心の病のケアや、リハビリテーションをする機能があります。有機農業の田畑には、トンボやメダカ、水鳥がすむ生物多様性豊

かな環境があります。昨年も、田んぼの生きもの観察や野菜の摘み取り体験、新米試食会、菜の花祭りなどを一緒に企画しました。

東日本大震災から2年になりますが、津波被害地域への炊き出しなどの被災地支援を、全国の高齢者生協と一緒にすすめ、たまり場となる事務所「ひなたぼっこ石巻」も開所しました。2年目の節目の行事としては、全国の組合員と一緒に「語りつごう 郷土 みらい 復興を語るつどい」を3月10日（日）に石巻市で企画しています。

私は、高齢者の「知恵と元気」が、これからの日本を支えていくと感じています。すべての世代が共に支えあい、福祉が充実した社会のために頑張ります。



「組合員フェスタ」で、菜の花の種まき
みんなそろって記念撮影(10月20日)

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、1 月 17 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 3 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 政党懇談会のすすめかたについて、野崎和夫専務理事より提案があった後、加藤房子常務理事より放射能汚染対策、消費税、地方消費者行政関係について、鈴木由美常務理事より介護保険関係の補足の説明があり、協議しました。
2. 2013 年度事業計画・予算作成に関連して、住吉登地連事務局長より日本生協連第 12 次全国生協中期計画（第 2 次案）についての説明があり、協議しました。吉島孝理事よりみやぎ生協の事業計画について、多々良哲理事よりあいこーぷみやぎの事業計画について、佐藤和之副会長より東北大生協の事業計画について、佐久間哲英監事よりみやぎ県南医療生協の事業計画について報告がありました。

【専務理事専決事項の報告】

2012 年度冬灯油暫定価格改定について、野崎和夫専務理事より 1 リットルあたり 5.0 円値上げし 1 缶あたり 1,782 円と

した旨の報告があり全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
2. 2012 年度消費生活協同組合役員研修会、第 1 回監事会報告、2013 年度スケジュール、灯油関連報告、宮城県協同組合こんわ会関係報告、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
3. 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、2012 年度宮城県の市町村に

おける「消費生活相談窓口業務等に関するアンケート」調査結果、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

県連及び単協との共同活動報告、諸団体との共同活動報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

《2012 年度生協冬灯油暫定価格を変更しました》

仕入価格の高騰により生協冬灯油の暫定価格を、1 月 26 日（土）配達分より、「お任せ給油」1 リットル 98.0 円、「個缶価格」1 リットル 99.0 円に改定しました。昨年 10 月の仕入価格は、1 リットルあたり 8.8 円（税込 9.24 円）上昇しており、暫定価格の改定をせざるを得ない状況で、1 リットルあたり 5 円の値上げ改定を実施しました。

対象期間		10 月 1 日～1 月 25 日		1 月 26 日～	
暫定価格(税込)		1 缶 18 <small>リットル</small>	1 <small>リットル</small>	1 缶 18 <small>リットル</small>	1 <small>リットル</small>
お任せ給油価格	円	1,674	93.0	1,764	98.0
個缶価格	円	1,692	94.0	1,782	99.0

（価格表示はすべて税込み）

宮城県生協連の活動

● 全国消費者団体連絡会主催の学習会「電気料金の仕組みと審査の論点について」参加報告

1月10日（木）主婦会館プラザエフ5階会議室（東京）において、全国消費者団体連絡会主催の学習会「電気料金の仕組みと審査の論点について」が開催され25人が参加しました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事が参加しました。

はじめに、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課の滝澤豪電力・ガス市場監視調整官から、「電気料金について」説明がありました。電気料金の値上げ申請における制度概要と背景についてや、関西電力（株）と九州電力（株）の申請内容に対する審査の論点について解説がありました。

続いて、消費者庁消費生活情報課の長谷川秀司課長から、消費者庁が実施する意見交換会への参加呼びかけがありました。

その後、全大阪消費者団体連絡会の飯田秀男事務局長と北九州市消費者団体連絡会からエフコープ生活協同組合の陶山恵子常任理事から報告がありました。多くの消費者・消費者団体が運動として組み立てるのに苦労していることや、電力会社からの値上げに関する説明会を開催したが、参加者からは問題意識は出ず、しかたがないという意見が多数出たとのお話がありました。

東北電力（株）も2013年度中



学習会の様子

に、値上げをする方針を発表しています。電気料金の仕組み、電気料金制度、電気料金算定フロー、燃料費の問題、総括原価方式についてなど、消費者には理解しにくい内容がたくさんあります。公共料金における消費者の参画を促すには、早くに運動的なものを立ち上げる必要があると感じました。

● 食品に関するリスクコミュニケーション参加報告

「輸入食品、特に輸入牛肉の安全確保対策に関する意見交換会」

1月31日（木）仙台市戦災復興記念館記念ホールにおいて、「輸入食品、特に輸入牛肉の安全確保対策に関する意見交換会」が、消費者、事業者など約80人の参加で、厚生労働省、消費者庁の主催で開催されました。

消費者庁消費者安全課の影山大策食品安全係長の開会挨拶のあと、「輸入食品の安全性確保について」厚生労働省医薬食品局食品案全部監視安全課輸入食品安全対策室近藤卓也室長補佐、

「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しについて」厚生労働省医薬食品局食品案全部監視安全課温井健司乳肉安全係長、「企業における品質保障の取り組み」日本ハム株式会社常務執行役員山田輝男品質保証部長兼お客様コミュニケーション部長、「消費者からみた輸入食品の課題」特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット高橋勝美副代表理事の4人が情報提供を行いました。今回の国内措置見直

しの省令改正（検査対象30ヶ月齢超、SRM見直し）、せき柱に係る告示改正・施行、輸入条件見直しの通知改正・施行が2013年2月1日から行われ、4月1日からは、国内措置見直しの省令が施行されることに関して、参加者から、当日の説明の短さや施行が差し迫っている状況下でのリスクコミュニケーションの実施についての不満や、十分な意見交換の期間を取るなどなどの要望が出されました。

● 「監事研修会」開催報告

1月18日(金)仙台ガーデンパレスにおいて、中小規模生協の監事研修の機会充実のために、日本生協連北海道・東北地連と宮城県生協連とで共催して「監事研修会」を開催しました。16生協51人の参加がありました。会員生協の監事をはじめ、監事監査業務に関係する職員の方にも参加いただきました。

監事監査活動の基本となる

「監事監査基準モデル」及び「監事監査規則例」「公認会計士監査規約例」について、日本生協連法規・会計支援室長の宮部好広さんより説明が行われ、その後、グループ毎に疑問点を出し合う討論が行われました。

「監事監査基準モデル」は、生協法改正に伴って2008年5月に全面的に改定された現行生協監事監査基準について、改定



研修会の様子

から4年が経過し、この間の監事監査の実践、環境の変化をふまえて改定をおこなったものです。

● 2012年度宮城県の市町村における

「消費生活相談窓口業務等に関するアンケート」調査結果がまとまりました

宮城県及び市町村は、消費者行政を活性化するために、地方消費者行政活性化基金へ財源のほとんどを依存しています。8回目となる今回の調査は、宮城県の調査と重複しない内容とし、活性化基金終了後の消費者行政の課題についてや、高齢者・若者の消費者被害を減らすための考えなどを調査しました。

消費者行政活性化基金を活用した市町村は、29市町村で、主にパンフレットの作成や相談員の研修への活用が多くありました。活性化基金終了時に縮小・削減を懸念していることとして、全体的に消費者行政予算を縮小すると回答したのは12市町村でした。また、増員した相談員を維持できない、県外研修の機

会の減少、啓発事業の縮小を懸念している市町村も多数ありました。

2012年8月、消費者教育の推進に関する法律が制定され、国・地方公共団体の責務、消費者団体・事業者の努力義務が明記されました。このことを踏まえ、学校における消費者教育・高齢者・障害者への消費者教育・消費者教育の人材育成のために必要なことの項目を追加しました。全体の意見として、消費者としての意識を持つことの大切さを伝え、啓発することの必要性があげられていました。

市町村の考えるこれからの課題として、消費生活相談の積極的な利用・認知度の向上が出されており、窓口のPRと消費生

活相談についての理解を深めることが必要と感じています。また、相談体制のレベルアップや維持、専任職員の配置など活性化基金終了後の予算に関する課題、庁内・関係機関との連携についてもあげられています。

消費者トラブル防止には、消費者に情報が届くこと、消費者自身が興味関心を持ち相談窓口を知っておくこと、相談窓口は速やかに専門家につなげることが欠かせません。市町村の相談窓口が住民に寄り添った存在であるよう、私たち消費者も意見を届け協同の立場で活動できる姿勢をとっていくべきと考えます。

アンケート結果は宮城県生協連HPに掲載しています。
<http://kenren.miyagi.coop/katudou/enquete/index.htm>

● 「平成 24 年度第 3 回みやぎ食の安全安心推進会議」参加報告

2月12日（火）県庁行政庁舎9階第一会議室において、「平成24年度第3回みやぎ食の安全安心推進会議」が、委員12人の参加で開催されました。委員の任期満了に伴い15人中5人が新たに委員に就任しました。県連では加藤房子常務理事が、平成24年9月1日～平成26年8月31日まで、審議委員を務めます。

本木隆環境生活部長から挨拶後、会長、副会長の選任があり、会長に宮城教育大学の小金澤孝昭教授、副会長に宮城県消費者団体連絡協議会の熊谷睦子会長が選任されました。その後、「平成25年度宮城県食品衛生監視

指導計画（案）」について、変更点等の説明がありました。また、食品の放射性物質の検査状況について報告がありました。県内各市町村で実施している住民持ち込み放射能測定の中から、基準値超過が出ていることに関し、県民への情報提供の徹底を望む意見が、委員から出されました。「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」事業の実績と計画案について、「みやぎ食の安全安心取組宣言」ロゴマークの変更などの報告がありました。

委員から、「生食用食肉の規格基準の遵守について取り扱い施設のほか、県民へのリスクの

注意喚起実施についても明記してほしい。」「BSE対策として実施している全頭検査の今後の国の省令改正の関係での対応については、県としてのリスクの実施を望む。」などの意見が出されました。

最後に、「平成23年度食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第2期）」に基づく施策の実施状況について、「平成25年度みやぎ食の安全安心推進会議」における検討内容とスケジュールについて、生食用かきのノロウイルス検査についての報告がありました。

● 学習会「仙台市の復興公営住宅整備計画について」開催報告

2月12日（火）フォレスト仙台5階501会議室において、仙台市都市整備局公共建築部市営住宅課の高橋清一復興公営住宅室長を講師に、県連主催による「仙台市の復興公営住宅整備計画について」を開催し、会員生協や他団体から22人が参加しました。

復興公営住宅の整備は、震災により住宅を失った被災者が一日も早く震災前の暮らしを取り戻すために、恒久的な住宅を早期に確保することが重要です。

このため仙台市は、自力での

住宅の再建が困難な被災者が低廉な家賃で入居できる復興公営住宅の直接整備を行うほか、民間事業者からの公募買取などにより整備し、早期供給を図ることを目的に整備計画を作っています。整備位置は、被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境、立地バランス等を総合的に考慮して選定し、最終供給目標戸数を3,000戸とし、2013年度中に約640戸が完成する予定です。

安心・安全な住まいづくりのために住宅内や共用部分を含め

た団地全体のバリアフリー化（一部内部改修のものを除く）、高齢者などの見守りなどに利用できる活動室を集会所に設置、多目的広場など、住民のコミュニティ作りに活かせるものの整備も盛り込まれています。また、環境に配慮したエコモデルタウン構想に基づく太陽光発電などを用いたエネルギーシステムの導入や、ペットの入居可能な住宅の整備なども計画されており、被災者に寄り添った住宅団地の整備ができるよう計画されています。

宮城県生協連の活動

● 北海道・東北各生協連では灯油の適正価格と安定供給を求め、経済産業省、消費者庁、石油連盟に対し要請行動を実施

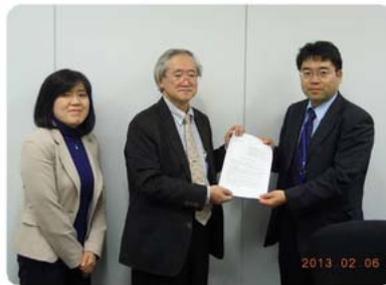
灯油価格の高騰が、被災地のくらしや地域経済に大きな打撃を与えていることから、2月6日(水)、北海道・東北の各生協連は、経済産業省、消費者庁、石油連盟に対し、灯油の適正価格と安定供給などを求めるため、要請行動を行いました。(要請書後掲)

今冬の灯油価格は、18㍻1缶で1,800円を超える価格水準で、12月以降の灯油価格は断続的・大幅な値上げとなっており、しかも、原油価格の上昇に比べて灯油価格は極端に値上げされています。

応対した経済産業省の平将明大臣政務官から「灯油価格だけがガソリンに比べて高騰しているということについては、状況を確認し懸念しているようなことがあれば指導する。」とお話



平将明経済産業大臣政務官
(中央)



消費者庁担当者(右)

がありました。石油連盟からは、「価格については石油連盟がコメントする立場にない。」ということでした。

その後、経済産業省資源エネルギー庁は、2月19日～21日に



石油連盟での要請懇談の様子

対応者	経済産業省 平将明経済産業大臣政務官 内閣府大臣政務官・衆議院議員 消費者庁消費生活情報課 日下部英紀企画官 石油連盟調査・流通業務部 田中英樹部長等
	要請参加者 北海道生協連 前川和広専務理事 青森県生協連 西田俊三事務局長 岩手県生協連 吉田敏恵専務理事 宮城県生協連 野崎和夫専務理事 福島県生協連 熊谷純一会長 日本生協連 住吉登事務局長 日本生協連 伊藤治郎渉外部長

かけて、主要元売5社から生産や出荷状況について聞き取り調査を行ない、値上げの理由や現状を消費者に説明することを要請しました。

● 宮城県内市町村議会・市町村長あてに石油製品高騰対策に関する陳情及び要請書を提出

生活必需品である灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。2008年の原油高騰の際には、国から自治体への助成がありました。2008年度以上の負担が予想される今年こそ必要です。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業

者や中小零細事業者、経済弱者支援になるような、特別な救援策を講じる必要があります。

このようなことを受け、宮城県生協連は、1月24日付で宮城県内35市町村議会議長あてに、「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見

書提出を求める陳情書」(後掲)を提出しました。

また、2月21日付で宮城県内35市町村長あてに、「灯油高騰対策に関する要請」(後掲)を提出しました。自治体において福祉灯油等の灯油購入費の助成について、国・県と協力して実施することを要請しました。

宮城県生協連の活動

● 「2012 年度消費生活協同組合役職員研修会」開催報告

2月26日(火)宮城県自治会館203会議室において、宮城県と宮城県生協連の主催で、「2012年度消費生活協同組合役職員研修会」が開催されました。15生協から58人の参加がありました。



県消費生活・文化課鈴木芳武課長補佐



齋藤昭子会長理事のあいさつ

今年度は、コンプライアンスとコーポレートガバナンスについて学ぶことにより、協同組合の運営について理解を深めることを目的としました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課鈴木芳武課長補佐と宮城県生協連齋藤昭子会長理事から、開会のあいさつがありました。

講演として、丸の内中央法律事務所の山本昌平弁護士より、「コンプライアンスとコーポレートガバナンスについて」講演がありました。コンプライアンスの意味やなぜ必要になっているのかについて、最近の具体的な事例や社会状況にもとづきお話しされました。また、コーポレートガバナンスについて、2008年に改正された生協法が

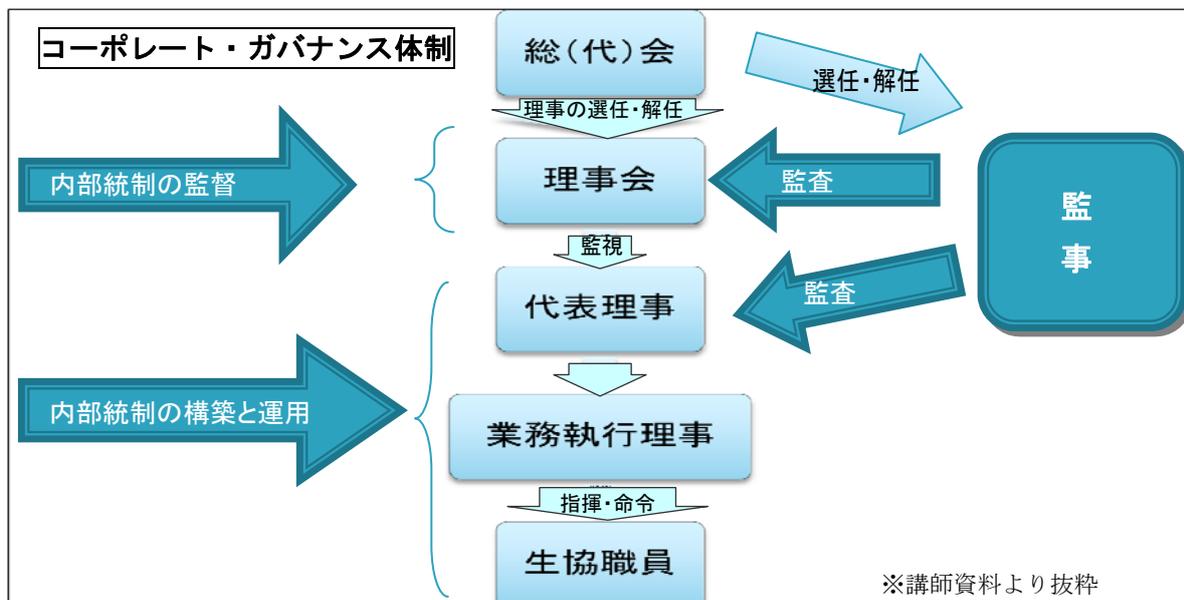


講師の山本昌平弁護士

ガバナンスの視点から何を運営上求めているかについてお話しいただきました。

続いて、報告として宮城県環境生活部消費生活・文化課及川博晃主幹より、「消費生活協同組合指導検査結果等について」報告がありました。

組織・企業が存続する前提条件としてのコンプライアンス実践の重要性、コーポレートガバナンスのあり方、内部統制システム構築・運用について理解を深める研修会となりました。



特集

「東日本大震災から 2年にあたって」

～会員生協からの報告～

2011年3月11日午後2時46分に発生した

東日本大震災から2年が経過します。

宮城県生協連の会員生協では、被災地の復興と

被災者のくらしの再建のために、

様々な活動や事業を継続してすすめています。

会員生協のこれまでの取り組みや、

今後に向けた支援などご紹介します。



みやぎ生活協同組合

■ みやぎ生協の2年間の取り組みと今後の課題

この2年間、みやぎ生協では被災者支援として、「共同購入配手数料の割引き」「買い物代行サービスふれあい便」「移動販売車せいきょう便」等による買い物支援や、ボランティアセンターでの「ふれあいお茶会」などを継続して行っています。



ふれあいお茶会(東松島)

また、震災により大きな打撃を受けた地域産業の復興支援を、「食のみやぎ復興ネットワーク」をとおして幅広く進めています。

さらに、震災による累積損失の解消を目指し、経営改善に取り組まれました。これにより2012年度は14億円の経常黒字の見通しとなり、2年ぶりに出資配当を再開できる見通しとなりました。

今後は、被災地支援活動の継続と拡大を進めるほか、安定した事業活動の推進と経営体質の



強化を目指します。また地域のくらしをサポートする為、「コープフードバンク事業」の拡大や、「生活相談・家計再生支援貸付事業」の開始を計画しています。

復興はこれからが正念場です。事業と活動を通して安心して暮らせる地域社会作りを進めます。(機関運営課課長 稲葉勝美)

生活協同組合あいコープみやぎ

■ 生産復興・地域再生に貢献できる生協を目指して！

大震災と原発事故の直後は誰もがこれまでのようにはやっつけいけない、生き方を変えようと言いましたが、世の中は再び元に戻ろうとしています。こうした中で、あいコープは震災以降、いたずらに物量を追うのではなく取扱品目を限定し、地場生産者との結び付きを強化し、生産復興・地域再生に貢献できる生協を目指してきました。

被災地はこのままでは土木工事が終われば誰も人がいなくなつて、道路と橋だけが残つたと

いうことになりかねません。雇用を生み出すとして企業による施設園芸が進んでいますが、これは農業の復興というよりも野菜工場というべきです。また水産業においても特区の名で企業の進出が図られていますが、競争による乱獲から協同し育てる漁業へ転換するための共同体の再生こそが必要です。

原発に象徴される大規模プラントではなく、地方に根づいた一次産業を復興させていくことが持続可能な社会を作っていく

ことであり、私達はその役割の一端を担いたいと思っています。

(理事長 小野瀬裕義)



南三陸町歌津の牡蠣生産者と組合員が交流(十一月)

松島医療生活協同組合

■ 復興再建事業「まつしまの郷」、今秋オープンへ

3月、遅れていた「まつしまの郷（デイサービスなど複合介護事業所）」の新築工事に着工し、秋オープンをめざしています。

「まつしまの郷」は、2年前の東日本大震災の津波で全壊した「なるせの郷」の再建事業で、当医療生協の本格的な復興事業の第1段目です。建設までには紆余曲折もあり、1年以上も計画が遅れました。建設場所は、松島海岸診療所の真向かいの駐車場で、医療との連携がより密

な場所です。又、機能の強化も図り、最新の入浴施設や、災害時には緊急避難施設に転用できるスペースの確保、更に、脱原発運動の観点から太陽光発電なども計画しています。

建設資金は、全国の仲間からの義援金と名古屋の篤志家からの寄付金を基に、宮城県災害復旧支援事業費補助金と、福祉医療機構の災害復旧資金を活用し、約2億円です。

この復興再建事業は単協の事



「まつしまの郷」完成予想図

業ですが、全国の仲間の皆さんからの物心両面に渡るご支援に応えるための事業としても位置付けており、組合員・職員の結束を強め成功させる決意です。

(専務理事 青井克夫)

みやぎ県南医療生活協同組合

■ 「みやぎ虹の架け橋復興支援センター」とともに

2012年度は、全国の医療生協（特に近畿ブロックの医療生協）の力を借りながら、山元町の仮設住宅での支援活動（健康チェックや脳いきいきトレーニング）を、地元NPO団体の皆さんと一緒に毎月2回定例で開催したり、在宅被災者の皆さん

への支援として2か所での茶話会を毎月開催しました。また、夏まつり（7月）、秋まつり（11月）も被災地の皆さんと一緒に計画し実施してきました。

これまでの支援活動で医療生協の組合員も少しずつ増え、2つの班が誕生しました。それぞれの班は、被災地の地域コミュニティづくりや健康づくりに積極的に取り組んでいます。

昨年9月から、新たに柴田町に「みやぎ虹の架け橋復興支援センター」を開設し、近畿ブロックの医療生協から職員が常駐し、被災者の引っ越しや草取り、



山元町花釜で秋まつり
スタッフ全員で記念写真

片づけなどの要望を受け入れ、作業の組み立て、定例支援の準備、近畿からの支援スタッフの受け入れなどを行っています。

2013年度も、被災者の皆さんに寄り添い、思いを共有しながら、地域の他団体とも連携して様々な支援活動を継続していきます。

(常務理事 児玉芳江)



山元町にできた2つ目の班
「りんご班」で脳トレ

東北大学生協生活協同組合

■ 組合員と共に継続的な震災復興・被災地支援を！

あの日から間もなく2年の月日が流れようとしています。キャンパスのなかは平穏を取り戻しつつありますが、それとともに、あの日の出来事が忘れ去られ、風化しつつあるのではないかと危惧します。とくに学生は毎年入れ替わっていきます。あの日、1年生だった学生はこの春4年生になります。震災を忘れることなく、被災地の人々に寄り添いながら、次の世代に被災体験を語り継いでいくこと。それが震災復興にむけて私たち

が果たすべき役割であり使命です。

そのために、津波の被害が残る海岸地域への被災地視察を行いました。たくさんの学生の参加があり、現地ミーティングでは、震災復興にむけて自分は何ができるのか、語り合いました。また、七ヶ浜町のボランティアセンターと協力して、子どもたちへの学習支援ボランティアを行いました。ボランティア活動では、単に勉強を教えるだけではなく、子どもたちとのコミュ



七ヶ浜町での学習支援ボランティア

ニケーションも大切にし、地域との交流を深めました。

これからも東北大生協では組合員と共に継続的な震災復興・被災地支援をすすめていきます。

(専務理事 佐藤和之)

東北学院大学生協生活協同組合

■ 「ありがとう（たすけあい）」をふやしたい！

被災した学生が一番多かった東北学院大では、被災直後に全国の生協の仲間からの「全壊見舞金（364人）原子力災害見舞金（36人）を学生組合員に贈ることができました。それぞれ3



震災当時の店舗の様子。
けが人が出なかったのが幸でした。

万円・1万円という額でしたが、受け取った学生組合員からのメッセージには逆に元気をもらい「ありがとう」の言葉に、こんなにも力があることを知らされました。

これまでは学院大生協として十分な活動ができていませんでしたが、今後は、被災地を知らせる活動としての「被災地ツアー」や「被災者支援メニュー」にも取り組み、記憶を薄れさせない活動を積極的に展開していくことが必要になってきていま

す。学内にあるボランティアセンターとの連携も深めていきつつ、大学生協だからやれること“これからの学生が被災地区や被災者への関心”を持続させられるような活動を、継続し発展させることに力を注いでいくことで、多くの「ありがとう」を増やしていければと考えています。このことは「2013年の総代会」でも確認していきたいと思っています。

(専務理事 細畑敬子)

宮城教育大学生生活協同組合

■ 学生委員会企画「震災からの復興を考える」

私たち宮教大生協学生委員は今年度、震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、宮教生にもう一度東日本大震災について考えてもらえるように活動を行ってきました。

そのひとつの取り組みとして、昨年12月に『宮教生が考える震災復興～私たちにできること～』というイベントを開催しました。このイベントには、大学のボランティアチームや震災復興のボランティアを行っているサークル、外部のNPO団体など合計9つのボランティア団体に

参加していただき、各団体のパネル展示と活動紹介を行いました。また、大学内にある教育復興支援センターから、現在の被災地の状況やボランティア活動についてお話をいただきました。学生・教職員合わせ約50人の参加があり、薄れつつある震災復興への気持ちを考え直すという機会となりました。

東日本大震災から2年が経ちますが、まだまだ復興への道は遠く、私たちは被災地の大学生として震災に向き合い、自分たちにできる復興支援を考えてい



パネル展示の前で、参加者はボランティア活動の詳細など説明を受けました。

く必要があると感じます。そのことを組合員に伝えていけるよう、取り組みを行っていきたいと思います。

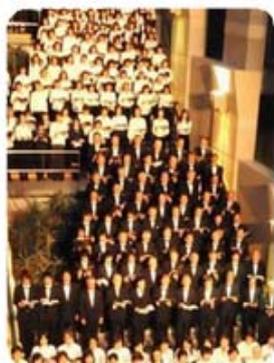
(学生委員 加藤郁美)

宮城大学生生活協同組合

■ 「復興支援コンサート」をサポート

宮城大学では昨年12月23日(日)大和キャンパスにて「第九で宮城を元気にする」と題して、『宮城大学復興支援コンサート2012』が開催されました。

この企画は、震災が発生した



地域の方々や教職員・学生が思いを込めて歌いました。

一昨年に引き続き、宮城大学が企画実施したもので、宮城大学生協もその一部をお手伝いさせていただきました。

地域の方々や宮城大学の学生・教職員などで結成した合唱団と管弦楽団が、東日本大震災で犠牲となった方々へ鎮魂と、復興への思いを込めて、ベートーベンの『交響曲 第九』を演奏しました。大和キャンパスの1階から4階まで吹き抜けになっている独特の空間にダイナミックな歌声がこだましていました。

1階メインロビーには700人を超える方々が訪れ、暖房が充分とは言えない中で、大学生協から来場者の皆様全員に、使い捨てカイロをプレゼントしました。他にも温かいお飲物や軽食のサービスなども行い、初めて宮城大学を訪れた市民の皆様にも好印象と感動の日になったのではないのでしょうか。これからも大学とともに、復興支援プログラムに協力していきたいと考えています。

(専務理事 井上養明)

東北工業大学生生活協同組合

■ 大学との協力

震災後、大学と協力して、いくつかの対応をさせていただきましたが2つほどご紹介したいと思います。

ひとつは、JRの不通等による自宅からの通学が困難な学生のためのアパート紹介で、提携会社にも協力をいただき、敷金、手数料を減額または無しにしてもらい、学生の物件を確保しました。当時は本数の少ない臨時バスで数時間をかけて通学しなければならなかったため、少しは役に立つことができたのではないかと考えています。

もうひとつは、大学では震災後、「地域復興のための共同プロジェクト」を立ち上げ、公募により17のプロジェクトが採択されました。その中の「宮城県食品工業学生参加による販路・マーケティング支援プロジェクト」（経営コミュニケーション学科佐藤研究室）に協力させていただきました。これは被災地の食品会社の商品を販売するためのもので、研究室で現地まで赴き、調査、仕入から販売計画を協議し、生協では最終段階を担当し、



「宮城県食品工業 学生参加による販路・マーケティング支援プロジェクト」に協力

塩竈市の食品メーカー「高浜」のさつま揚げの販売提供を行いました。

昨年末には大学と災害協定を締結しました。今後も協力をしながら、活動を展開していければと考えます。

（専務理事 濱谷崇）

尚綱学院大学生生活協同組合

■ 震災後の活動

震災当日は、帰宅できない学生や教職員に、店舗にある食品や日用品を提供しました。その後、春休みに出勤されている教職員や学生のため食料調達に奮闘しました。4月から全国の大学生協の支援活動が始まり、被災者組合員への募金活動、お見舞金の支給、5月は新学期事業



映画上映会の模様(2011年11月)

に東海地区から1ヶ月間人的応援がありました。また、販売価格の中から募金にあてる活動も盛んに行いました。年2回の生協まつりでは学生委員会が、募金の呼びかけをしました。11月には大学の防災備品の商品選定に協力し、納品をさせていただきました。また震災前に石巻で撮影された映画「エクレール・お菓子放浪記」の学内上映にも協力しました。上映会には、地域の方々も多く鑑賞されました。

2012年は、「未来の大学生応援募金」の募金箱を置いて、被



学園祭で放射線について掲示
(2012年10月)

災した高校生の支援に取り組みました。また学園祭では、原発事故の放射線被害の報告をしました。今後も、支え合うたすけあいの精神で温かい事業活動を心がけ、大学や全国大学生協のボランティア活動に積極的に参加をしていきます。

（専務理事 中村祐志）

宮城学院生活協同組合

■ 自分たちにできることを

震災から13ヶ月経た2012年4月20日に沿岸部の南三陸町で、会議が開催されることになり訪れました。

あの日から1年以上経っているのに復興どころか復旧もままならない状況を目の当たりにし、4月末からボランティア活動に参加することにしました。休みを利用して日帰りではありますが、南三陸町を中心に60回以上活動に参加しました。時には、学生委員や職員も私の動きに共感し、一緒に活動に参加してくれました。

9月には、全国大学生生活協同組合連合会東北ブロック主催の復興支援ボランティアに学生とともに参加しました。

震災発生からもうすぐ2年経とうとしています、今後も災害ボランティアセンターが開設されている間、可能な限りボランティア活動を継続していきたいと思っています。

また、10月から学生食堂で、被災地の食材を取り入れたメニュー（宮城県南三陸産の鮭を使用したはらこ飯・宮城県石巻産の牡蠣を使用したカキフライ・



9月のボランティアの様子

岩手県大船渡産のサンマを使用した塩焼きと生姜煮)を提供しました。今後はさらに新メニューを増やしていき、生協の中だけではなく学生を巻き込んで、被災地支援を行っていかねばと思っています。

(専務理事 佐藤洋志)

大学生生活協同組合
みやぎインターカレッジコープ

■ 東日本大震災からの復興・再生の取り組み
～第2ステージへ～

東日本大震災から2年が経ちます。みやぎインカレは今後も東日本大震災からの復興・再生の取り組みを継続します。具体的には右記を予定しています。



昨年夏に開催したインカレ主催「震災募金バザー」

1. 理事会内に震災再生推進チームを設け、取り組みを計画的に進めます。
2. 引き続き組合員とともに、東日本震災を忘れないように、取り組みを推進します。
 - ①各キャンパスで、東日本大震災からの復興再生の取り組み写真パネル展示会を開催します。
 - ②継続して被災地視察を、組合員参加で実施します。
 - ③被災地支援ボランティアを継続します。
3. 全キャンパスで「東北の大学生協共同企画＝未来の大学生応援募金＝被災した高校への寄付」を引き続き行います。
4. 大学や地域と協力し、東日本大震災からの復興・再生の取り組みを継続します。
 - ①1 高専・3 大学と締結した災害時協定の具体化を進めます。
 - ②高専・大学と協力し合いボランティア養成を進めます。

(専務理事 青柳範明)

大学生生活協同組合東北事業連合

■ 2012年震災復興支援のとりくみ

【被災地視察のとりくみ】

関上・荒浜・セヶ浜方面への被災地視察は5回実施し、のべ147人が参加、南相馬方面への視察は1回実施し、25人が参加しました。今後も宮城・福島での視察を継続するとともに、岩手の視察も検討予定です。

【ボランティアのとりくみ】

セヶ浜地区で、大学生による学習支援ボランティアを行いました。これまでに3回行い、ボランティア参加者はのべ39人、参加した小中学生はのべ54人となっています。2013年は毎月定

期的に開催する予定です。南三陸でもボランティアを行い、大学生22人が参加しました。

【未来の大学生応援募金のとりくみ】

全国連帯を巻き込んで「未来の大学生応援募金」の取り組みを進めました。2012年12月末日現在の募金額は8,172,406円で、そのうち会員生協からの募金額は567,077円です。また今後(2013年2月中旬～)、募金を使って被災の大きかった高校に、オープンキャンパス参加等支援の義援金を送る予定です。

【現地の経済的復興支援】



被災地視察 板垣理事長によるガイド

被災地の食品加工工場で生産されたかつお節を使ったメニューの展開や、福島で生産されている安全な割り箸を積極的に使用するなど、経済的支援を進めました。

2013年は、組合員に知らせる活動をすすめ、持続的な復興支援を構築していきます。

(常務理事 峰田優一)

■ 大震災から2年がたって

当JAは内陸部に位置するため津波の被害は免れたものの、米倉庫のはい崩れや壁の崩壊等営農施設を中心に約2億円強の大きな被害を受けました。

地震発生直後に緊急災害対策本部を設置、「いきもの」である営農継続のため、待ったなしの農業施設復旧、燃料、飼料手配等に追われ、一方では被災組合員の生活資金対策、建物共済被害調査・共済金支払等の業務に尽力してきました。

その後の全国農協組織による

義援金や農業倉庫基金等によりほぼ被害額を補てん、心配された2011年度決算を無事正常に乗り切ることができました。

また、福島県に隣接するJAとして、セシウム基準値100ベクレルはとて厳しい試練でした。セシウム吸収抑制対策として管内の市町から支援を受け、「不検出」を目標に全水稻作面積に塩化カリを散布、12年産米集荷が終わり、組合員の結集によりその目標を実現することができました。そして13年産米

みやぎ仙南農業協同組合



コンベア式セシウム検査機器を使用した検査の様子

への対策が順調に進んでいます。

いつもは空気のように地味で存在感の希薄な農協事業ですが、自分たちの事業が地域にとっていかに重要なものだったのか、また農協系統事業を含めて「協同の力」とは何なのかを改めて認識できた2年間でした。

(営農経済部部長 三戸部文夫)

会員生協からの報告

宮城労働者共済生活協同組合

■ 東日本大震災から2年にあたって

全労済宮城県本部では、東日本大震災復興支援（社会貢献）活動の一環として2つの取り組みを行ってきました。

1つは、甚大な被害に際し、被災地の生活に密着する地域防災活動への支援を行う目的で、県内6箇所の消防団へ助成を行いました。

2つ目として、被災地の子どもたちへの心のケアと健全育成を目的に、被災3県（岩手県、

宮城県、福島県）の保育所等で、朝日小学生新聞連載中の「やなせたかしのメルヘン絵本」の読み聞かせ会を実施しました。

宮城県では、12月25日（火）に仙台市の将監保育所、根岸保育所での開催を皮切りに、石巻市、名取市など県内各地で実施をしてきました。

読み聞かせについては、NPO法人『みやぎ子どもの文化を支



保育所等で「読み聞かせ会」を開催

援する会』にご協力いただき、共同で子どもの健全育成にむけた取り組みを進めました。

（専務理事 阿部田克美）

宮城県高齢者生活協同組合

■ 協同の心を通わせて「被災地に咲く花たち」ハガキ

震災から2年を迎えます。

ささえあい生協宮城（宮城高齢協の愛称）では、この1年間、全国の高齢協の皆さんと一緒に、被災地支援活動を続けてきました。①数回にわたる仮設住宅支援活動②大船渡被災地復興支援ツアー③帽子や靴下やひざ掛

けなどの編み物支援品のお届け④復興支援ハガキの普及など、高齢者生協としての特徴を生かした取り組みを行ってきました。

中でも高齢協石巻地域福祉事業所の石巻パソコン愛好会の皆さんは、「風化」させてはならない被災地の様子を、それぞれがカメラを片手に取材し、厳しい自然の中で花咲かせる草花たちの姿を通して、生きる希望を手作りの復興支援ハガキ「被災地に咲く花たち」にしあげました。5枚1組で1,200組（全部で6,000枚）作成し、この作品を全国の高齢協の仲間の皆さんに届け



渡波仮設住宅での支援活動

ています。

宮城高齢協では3月10日（日）に、「伝えたい 郷土の 現在・過去・未来（語りつごう 郷土 みらい 復興を語るつどい）」を、こ〜ぷのお家いしのまきにおいて開催します。被災された皆さんと地域が元気になる取り組みを、これからも続けていきたいと思ひます。

（専務理事 山田栄作）



石巻パソコン愛好会製作「復興支援ハガキ(5枚組)」

協同のとりくみ

● 宮城県労働者福祉協議会の勤労者福祉に関する要請

宮城県労働者福祉協議会では、勤労者福祉に関する要請を、宮城県および仙台市に対して行いました。

11月20日（火）仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」（後掲）を奥山恵美子市長に手渡しました。

また、12月21日（金）に県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」（後掲）を若生正博副知事に手渡し懇談しました。

東日本大震災からの生活再建、復興・再生に向けて、良好な生活環境の確保、生活再建策、雇用支援策、消費者被害の防止等

の取り組みについて要請しました。また、融資制度の周知、灯

油購入の助成、介護事業等について、要請を行いました。



要請の様子及び奥山仙台市長・若生副知事に要請書を手渡す山崎透会長

● 2012年度食料自給率向上県民運動標語が決定しました

“みんなの思いでみやぎの農林水産業を元気に！”をキャッチフレーズに、「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開するにあたり、食料自給率向上への県民の関心を喚起し、運動に対する意義の醸成を図るとともに、広く県民に参加していただくため、毎年標語を募集しています。

震災を機に改めて感じられた「地元の食べものの大切さ」や「私たちの身近な農林水産業」についての標語を、9月1日～10月31日まで募集し、小学生・中学生・高校生・大学生・社会人・主婦などの幅広い年齢層か

ら、4,567点の応募がありました。

応募作品の中から、標語としてふさわしさや波及性を備えているか、食料自給率向上に向けた取り組み・考え・思いが盛り込まれているか、既存の標語やスローガン、キャッチフレーズと類似していないかなどを審査の視点とし、宮城県農林水産部長を審査委員長とする、みやぎ食料自給率向上県民運動標語審査会において、最優秀賞1点を決定しました。

今後のみやぎ食料自給率向上県民運動の推進に、活用されます。



「最優秀賞」
仙台市立長町小学校6年 平間苗央さん

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「冬の省エネチャレンジ」に取り組みました

みやぎ生協では、原子力発電に頼らない社会を目指すため、事業活動での省エネをすすめるとともに、メンバー・職員に向けて、日々の暮らしの中での節電・省エネの実践のために、夏に引き続き「冬の省エネチャレンジ（11月～1月末まで）」を呼びかけ、1,471人（2月12日現在）の参加がありました。

参加者からは、「なるべく家族みんなで一部屋で過ごすようにしました。暖房も照明も節約で、会話も増えました。」「LED

照明の価格も少しずつ手頃になりました。交換時にはLEDにしています。」「原発はもういらないうです。地熱発電や間伐材を利用した発電など、日本の資源を活用した、環境にもやさしいエネルギー政策を考えていきたいですね。」などの感想が寄せられました。

東北地方は冬に暖房などによるエネルギー消費が多くなりますが、これまでの知恵や暖かく過ごす工夫で家庭の省エネ行動をすすめていることがわかり、



これからのエネルギーのあり方を考えるきっかけになった取り組みになりました。

（くらしの活動事務局 昆野加代子）

ダメだっちゃん温暖化宮城県民会議

● 「なっ得！発見！エコフォーラム」参加報告

2月3日（日）せんだいメディアテーク1階オープンスクエアにおいて、ダメだっちゃん温暖化宮城県民会議主催「なっ得！発見！エコフォーラム」が開催され、宮城県生協連に加盟するみやぎ生協からブース出展しました。

会場には、家庭のできる省エネのヒントとなる情報や、エコについて学べるブースが設けられ、県内の企業や学校の環境に

配慮した作品や事例紹介などの他、体験コーナーやクイズラリーもあり、親子連れやメディアテークに立ち寄った人など約300人が楽しみながら学びました。また、こどもエコクラブ活動発表会、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞取り組み発表も行われ、今年度の受賞者が表彰されました。

講演会では、「エコ賢い温暖化防止のライフスタイルと街づ



くりのヒント！」と題して、スウェーデン出身、在日20年の環境コンサルタント（One Planet Café 取締役・環境マネジャー）のペオ・エクベリさんが、自分を取り組む身近なエコから、地球環境を考えた行動について話されました。

※ 「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議は、2008年に「ダメだっちゃん温暖化」の標語を掲げた地球温暖化防止に関する県民運動を全県的に展開するため県内の業界団体や消費者団体、教育関係機関、市町村、県等との間で設立したもので、県民・事業者などへの啓発活動を行っています。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 消費税増税阻止にむけての被災3県の取り組み

消費税増税と社会保障の「一体改革」関連法が成立しました。社会保障のためといいながら、医療費の窓口負担引き上げ、年金削減など、社会保障の切り下げと一体に、消費税を2014年に8%、2015年には10%にまで引き上げるといふものです。この大増税計画を、私たちは到底認めることが出来ません。

増税法成立後も依然として国民世論は、「消費税の増税に反対」が増え、「これ以上、家計のどこを切り詰めて暮らせというのか。」「これ以上の増税、店を閉めるしかない。」「消費税が増税されれば、職を失うことになる。」と、切実な声が上がっています。

「借金財政の拡大を続けていいのか。」— 安倍晋三政権が鳴

り物入りで打ち出した「緊急経済対策」などを盛り込んだ2012年度の補正予算案が、「経済対策」を賄うために5兆円以上、年金財源を含め8兆円近い国債増発を計画したことに、懸念と不安が高まっています。安倍首相は、「デフレ不況」打開に「強い意思」を示したといいますが、効果も不確かな対策で財政を破綻させ、そのツケに消費税などの増税を押し付けるというのは国民にとってはそれこそたまりません。

この不況下で増税すれば、国民の消費はさらに落ちこみ、被災地をはじめ全国の地域経済は大打撃を受けます。とりわけ、価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税増税倒産や廃業が増えること

は必至です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えます。1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体としても税収が減少するという悪循環は明らかです。

まして、震災から復興のため、ようやく立ち直ろうとしようとする人達には、生活再建・再生の妨げになり、地域経済はますます疲弊してしまいます。

そこで、復興が遅々として進んでいない中、被災者・被災地域を苦しめる消費税率引き上げを行わないよう求める行動を、被災3県が共同で取り組むことにしました。

(消費税ネット事務局

加藤房子)

被災3県(岩手・宮城・福島)としての統一行動

1. 地方議会への請願・・・各県・市町村議会議長あてに、復興が遅々として進んでいない中、被災者や被災地域を苦しめる消費税率引き上げを行わないよう、国へ意見書提出を求める請願に取り組む。
2. 消費税増税反対の学習ツール等の作成・・・資料・ハガキ
3. 国会要請行動・・・ハガキの集まり状況等をふまえ、3県から多人数の参加で要請行動を行う。

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」を宮城県知事に提出

昨年 7 月の厚生労働省からの事務連絡により、10 月からは減免額のうち国からの財政援助が 10 分の 8 に削減され、財政支援の期間についても今年 3 月まで延長されていますが、その後の取り扱いについては、いまだ未

定となっています。

そこで、介護ネットみやぎと宮城県社会保障推進協議会は連名で、2 月 15 日(金)宮城県知事に対して「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要

望書(下記)」を提出しました。

また、宮城県に先立ち 2 月 13 日(水)仙台市長にも、同様の内容で要望書を提出しました。

(事務局長 鈴木由美)

2013 年 2 月 15 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書

【要望項目】

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するためにあらゆる手立てを講ずること。

【要望理由】

貴職が県政の推進にご尽力されておられることに、心から敬意を表します。

被災地では、多くの被災者が収入の道を断たれ、生活の再建すらままならない状況です。将来への不安を抱え、長引く避難生活で疲労が蓄積し体調不良や持病の悪化などが広がり、長期にわたる医療や介護が必要とされるもとの、被災者への保険料(税)の減免や窓口負担の免除措置がとられてきました。

昨年 7 月の厚生労働省からの事務連絡により、10 月からは減免額のうち国からの財政援助が 10 分の 8 に削減され、復興を目指す自治体の大きな負担となっています。財政支援の期間についても今年 3 月まで延長されていますが、その後の取り扱いについては、いまだ未定となっています。また、介護保険施設における食費・居住費の減免措置に対する財政支援は、既に昨年 2 月末で打ち切られています。

被災地では、今なお生活再建の見通しが立たない被災者も多く、生活再建が進まない中で、仮設住宅の入居期間も延長になりましたが、生活環境の変化による体調悪化等により医療や介護が必要な方も増加しています。宮城県民医連介護福祉部会各事業所の利用者(112 名)に対して行った介護保険減免に関する聞き取り調査でも、減免がなくなると「経済的に大変厳しい」「ヘルパー回数を減らす、利用を控える」と答えており、一部負担減免は被災地住民の命や健康を守る上で不可欠です。これまでに減免継続を求める県内自治体での意見書採択は被災自治体を中心に半数を超えています。

私たちは、被災者の健康を維持改善させ、生活再建をすすめる立場から、全額国が負担する制度に戻すとともに、医療費一部負担金免除措置と介護保険利用者負担減免措置を 3 月末日で区切らず継続することを強く要望し、その実現のために宮城県があらゆる手立てを講ずることを要望いたします。

要望団体

宮城県社会保障推進協議会 会長 刈田 啓史郎

特定非営利活動法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 理事長 齋藤 境子

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 「ユニセフ・アンゴラ・スタディツアー報告会」

1月10日(木)仙台市市民活動サポートセンター・セミナーホールにおいて「ユニセフ・アンゴラ・スタディツアー報告会」を開催し、56人が参加しました。

日本生活協同組合連合会が、ユニセフが実施するアンゴラ共和国の『子どもにやさしい学校づくり』を支援するため、「CO-OP コアノン・スマイルス



報告会の様子

クールプロジェクト」を、2010年11月より実施しています。コアノンロール(トイレトーパー)1パック購入で、1円がユニセフに寄付されるというものです。アンゴラの子どもを取り巻く状況や教育現場などを視察するため、2012年10月6日～13日にユニセフ・スタディツアーが実施され、みやぎ生協理事の鳥田加奈枝さんが参加しました。視察先はアンゴラ共和国の首都ルアンダとビエー州です。アンゴラでは、6人に1人の子どもが5歳の誕生日を迎えられません。大勢の子どもたち、整わない教育環境、不足する教材、足りない教員、そんな環境でも



アンゴラの教室にて

子どもたちは懸命に学んでいます。内戦が30年も続いたアンゴラはその間、教育がなされなかったため格差社会を生み出し、その格差を埋めるのが教育であることや、支援の成果が表れてくるまでにはかなりの時間がかかると実感したスタディツアーだったことが報告されました。

(事務局長 五十嵐栄子)

参加者の感想

アンゴラの子どもたちの実態や、ユニセフがどのような支援を行っているのが、とても良く理解することができました。ユニセフの支援では、子どもたちが教育など継続的な支援が受けられるような工夫がされていることが、報告から知ることができました。支援を受けている学校と受けていない学校との格差が生じていることに胸が痛みます。このプロジェクトは、事業と連動したすばらしい取り組みです。多くの人に伝え、利用することで支援できることを広めていきたいと思っています。

参加者の感想

アンゴラという国名は耳にしましたが、アフリカのどのあたりかと、家で世界地図を広げ、確認して会場にきました。コアノンロールを利用していますが、現地での状況報告を聞き、これからはもっと意識を持って募金に協力したいと思いました。世界中の子どもたちのしあわせのために！



2013年10月31日まで、コアノンロールを対象商品とした第3期のプロジェクトが現在進行中です！ぜひ、コアノンロールを購入して、アンゴラの子どもたちをご支援ください。

CO-OP コアノン・スマイルスクールプロジェクト

対象商品:CO-OP コアノンロール(第1期～第3期まで)

第1期:2010年11月1日～2011年10月31日

募金額 9,607,697円

第2期:2011年11月1日～2012年10月31日

募金額 9,128,901円



ゴミになる紙芯を省いたリレットペーパーとして、30年近く組合員に愛され続けるコアノンロール。リサイクルパルプを使用し、エコにこだわった商品です。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人723、法人89団体、任意団体14団体です。合計826です。(2/1 現在)

● 薪ストーブ体験会 in 南三陸「福興」モデル住宅 ～Made in 宮城の薪ストーブに触れてみよう！～

1月20日(日)南三陸復興まちづくり機構事務所において、薪ストーブ体験会 in 南三陸「福興」モデル住宅～Made in 宮城の薪ストーブに触れてみよう！～を開催しました。

南三陸さんさん商店街の裏にある杉材を使った「福興」モデル住宅を会場に、住宅の見学とともに薪ストーブを体験してもらい、再生可能エネルギーの利用拡大のきっかけづくりをめざしたもので、「NPO 法人フォレ

ストサイクル元樹」との共催イベントです。

好天のもと、仙台、利府、古川など県内各地から22人の参加があり、外での薪割りや薪ストーブを使ったピザ作りなどを体験し、楽しいひと時を過ごしました。

午後からは、モデル住宅を作られた国立大学法人筑波大学芸術学系教授・建築家の安藤邦廣先生にお越しいただき、自然乾燥した杉材を使用することで夏



「復興」モデル住宅で、薪ストーブを使ってピザ作りを体験

すずしく冬あたたかい家を実現できることなどを説明していただきました。参加者からはたくさん質問も出て、有意義な時間となりました。

● 「GO!!GO!!89ERS ECO スクール！」

1月27日(日)仙台市体育館で行われたプロバスケットbjリーグ・仙台89ERSのホームゲームにおいて、「GO!!GO!!89ERS ECO スクール！」を開催しました。89ERSの運営会社と89ERSを支援しており環境活動にも熱心な株式会社ウジェクリーンサービス(株式会社ウジェスパーの子会社)と、MELONが共催しました。

内容は、(株)ウジェクリーンサービスの環境への取り組みの説明、環境に配慮したお米(無限のぼり米)を使用した8.9mの

恵方巻き作り、エコステーションのごみ分別模擬体験となっており、29人の方にご参加いただきました。8.9mのジャンボ恵方巻き作りに、参加者は苦戦しながらも楽しく作ることができました。またごみ分別の模擬体験では、紙やプラスチックでも汚れた物はリサイクルできないなど、わかりにくい内容もしっかり覚えていただきました。

4月14日(日)には、同イベントの第2弾として、米粉を使ったパフェづくりの講座を行います。詳しくは、MELON 事務

局にお問合せいただくか、以下のURLをご参照の上、ぜひお申込み下さい。



ジャンボ恵方巻き作りの様子

「GO!!GO!!89ERS ECO スクール！」
<http://www.melon.or.jp/melon/content/s/Section/eco-city/89ERS/13/eco%20school.html>

(事務局統括 小林幸司)

行事予定

全労災宮城県本部共催 講演会『復興への基軸』～世界の構造転換と日本～

東日本大震災から約2年が経過した今も、被災地では復興に向けて「生活・雇用」「防災のまちづくり」「被災者ケア」等、数々の課題が山積みしています。また、広くは日本社会の復興に向けた課題もふまえ、私たちの向かうべき道を私たち自身で考え行動していかなくてはなりません。

被災地のこれから、そしてさらには世界の中の日本社会のこれからについて、幅広い検知で講演いただき、私たちの向かうべき道について考えていきます。

入場無料！定員400人（※先着順）

- ◆主催：(財)全労済協会
- ◆共催：全労済宮城県本部

お問合せ

全労災宮城県本部(宮城労働者共済生活協同組合)
TEL022-265-6051 FAX022-265-6040

お申し込み

全労災宮城県本部 FAX:022-265-6040
全労済協会ホームページ <http://www.zenrosaikyokai.or.jp>

[日 時] 2013年 **5月11** (土) 13:00~16:00 [12:30開場]

[会 場] 仙台サンプラザホテル クリスタルルーム
(仙台市宮城野区榴岡 5-11-1)

第一部

講演会

「復興への基軸～世界の構造転換と日本～」

講師：寺島 実郎さん

<講師プロフィール>

(一財)日本総合研究所理事長、多摩大学学長、
(株)三井物産戦略研究所会長
『サンデーモーニング』(TBS系)、『報道ステーション』(テレビ朝日系)
など多くのメディアに出演、著書多数。

第二部

特別鼎談

「被災地の復興に向けて(仮)」

- ・寺島実郎さん
- ・奥山恵美子仙台市長
- ・石川幹子岩沼市震災復興会議議長

2013年度 宮城県生協連スケジュール

	日	時	会 場
第44回通常総会	2013年6月19日(水)	10時30分開会	フォレスト仙台 2F フォレストホール
第1回理事会	6月19日(水)	総会終了後	フォレスト仙台 2F 第2会議室
第2回理事会	7月18日(木)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第3回理事会	9月17日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第4回理事会	11月19日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第5回理事会	2014年1月21日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第6回理事会	3月18日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第7回理事会	5月20日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
宮城県生協組合員集会	2013年9月27日(金)	10時00分開会	東京エレクトロンホール宮城